

広陵町 新公共交通システム 運行スケジュール(案)

		12月			平成23年1月			2月			3月			4月			5月			6月			
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
		運行スタート																					
計画策定	(1)総合連携計画の策定						内容確定		修正・提出														
	(2)事後評価(国へ提出)																						
	(3)H23年度事業申請											次年度事業申請											
コミュニティバスの運行	(1)運行事業者の決定	委託仕様の作成							仕様作成														
		入札・プロポーザル等の選定手続き								実施・決定													
	(2)運行計画等の決定	運行ダイヤの決定		基本ダイヤ検討			運行ダイヤ設定				運行ダイヤ確定												
		運賃の決定		基本運賃検討			運賃設定				運賃確定												
		運行ルート・停留所の決定		基本ルート検討			ルート・停留所設定				ルート・停留所確定												
	(3)バス車両等の購入	バス車両等デザインの検討								バス車両デザイン検討													
		バスの購入								車両発注						車両ラッピング							
		停留所ポール等購入														停留所ポール購入・デザイン化				停留所ポール設置			
	(4)調整事項	ルート協議(警察、道路管理者)								関係機関(警察、道路管理者)協議													
	(5)許認可	運輸局申請(4条路線)														運輸局申請(2ヶ月は必要)							
	(6)広報	チラシ、ポスター等												チラシ等作成						チラシ・ポスター配付			
		広報誌掲載																		広報掲載			
	(7)運行準備	交通事業者の試走等																				試走	
	オープニングセレモニー																						
協議会等	地域別懇談会等の開催(地元説明)								住民等、地元説明														
	協議会の開催							コミバス運行、連携計画の決定			コミバス運行計画(ルート・運賃・運行ダイヤ等)決定								運行概要説明、事後評価の方法				